

補助対象事業変更等認定申請書

年 月 日

碧南市長 殿

申請者所在地 〒447-8601

碧南市松本町28番地

会社名 ■■■■株式会社

代表者氏名 代表取締役 碧南太郎 印

電話 (0566) 41-3311

担当者所属氏名 総務部 碧南次郎

平成●●年●●月●●日付け●●碧商第●●号で補助事業認定通知のあった補助金事業等について計画を変更したいので、碧南市中小企業IT活用促進事業補助金交付規程第7条に基づき、下記のとおり申請します。

記

1 補助事業等の名称

碧南市中小企業IT活用促進事業（インターネット求人補助金）

2 計画変更の理由

3 計画変更の内容

変更前	変更後
掲載料：200,000円	掲載料：100,000円

4 添付書類

中小企業IT活用促進事業変更予算書（別紙）

別紙

中小企業 I T活用促進事業変更予算書

【会社名： ■■■■株式会社】

補助対象経費の内訳	
内 容	金 額 (消費税抜き)
登録料	50,000 円
掲載料	100,000 円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
合 計 ①	150,000 円



補助金の計算	補助金額
①×1/2(千円未満を切捨て) 上限10万円	75千円

<参考>

区分	補助対象経費	補助対象外経費
新規ホームページ 開設補助	初期工事費、コンテンツ制作費、プロバイダー 契約料、サーバー契約料、ドメイン取得費、写 真撮影費及びホームページ作成ソフト購入費 等ホームページの新規開設に係る初期費用	単なるホームページの改修費用、月額利用料等 のランニングコスト、パソコン等のハードウエ アの購入費及び画像加工ソフトの購入費等補助 対象事業に直接関係のない費用
外国への販路拡大 補助	外国語への翻訳等、外国語に対応するための初 期費用	
通信販売による 販路拡大補助	入会金及びクレジットカード決済システム導 入費用等通信販売を行うための初期費用	
I o T活用補助	機械装置費の購入費、設置費、技術導入費等、 I o Tシステムを導入するための初期費用	I o Tを初めから搭載した機械装置の購入費、 本市を所在地としない工場等に係る費用、単な る生産管理ソフトの導入に係る費用、月額利用 料等のランニングコスト、事業内容以外に汎用 性があるタブレット端末等の購入費等、事業内 容に直接関係のない費用
インターネット 求人補助金	インターネット求人サイトの登録料、掲載料	自社のホームページにおいて求人活動を行った 際の費用、月額利用料等のランニングコスト、 外国語のみで掲載された求人サイト等の掲載 料、事業内容に直接関係のない費用